

## 【特定処遇改善加算についての情報公開】

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会の介護職員（介護保険サービス）、障害福祉人材（障害福祉サービス）の特定処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みについて紹介しています。

### 取得状況

当法人では、介護保険サービス、障害福祉サービスとも「処遇改善加算Ⅱ」を取得しています。

また、「特定処遇改善加算Ⅱ」を取得しています。

### キャリアパスの要件

当法人では次の要件をすべて満たしています。

職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること  
資質の向上のための計画を策定して研修の実施または研修の機会を確保すること

経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み（人事考課等）を設けること

### 職場環境等の要件

当法人では次の要綱について実施しています。

### 資質の向上について

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

### 労働環境・処遇の改善

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

事故・トラブル等への対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

### その他

介護サービス情報公開制度の活用による経営・人材育成理念の見える化